

【法的根拠】
 日本国憲法
 教育基本法
 学校教育法
 学習指導要領

学校の教育目標
 ・よく学び、深く考えた行動のとれる生徒の育成
 ・心身共に健康で、思いやりの心をもった生徒の育成
 ・責任を重んじ、自主性に富んだ生徒の育成

【地域の実情】
【学校の実情】
【生徒の実態】
【教師の願い】
【保護者の願い】

学校の道徳教育の重点目標
 自他を敬愛する心、責任を重んじる心、互いに助け合い高め合う心を育て、体験的活動を通して道徳的実践力を育成する。

各学年の指導の重点

第1学年
 ・人の話をよくきき、真剣に活動に取り組む生徒を育てる。
 ・集団の一員として責任を担い、行動する生徒を育てる。
 ・素直な心を育てる。

第2学年
 ・人の話をよくきき、正しい判断のできる生徒を育てる。
 ・互いの人格を尊重し、思いやりのある生徒を育てる。

第3学年
 ・自主・自立の精神を重んじ、状況判断をしながら、最後まで、責任をもって実行する生徒を育てる。

特別支援学級
 ・挨拶、礼儀を重んじ、望ましい人間関係を確立させる。
 ・全教育活動を通じて、自己に関するすべての人との円滑な人間関係を築く態度を育成する。

各教科

国語
 聞く、話す、読む、書くことの指導を充実し、人間として望ましいコミュニケーション能力

社会
 民主的な社会の形成者として、平和な国際社会に生きる国民としての自覚を育む。

数学
 論理的に思考考察し、判断する力を養う。

理科
 自然への畏敬の念をもち、実験や実習を通して協力する大切さを育む。

音楽
 表現活動、創造活動等の実践的な活動を通して豊かな情操を養う。

美術
 表現活動、創造活動等の実践的な活動を通して豊かな情操を養う。

保健体育
 ルールを守るという意識を育み、生命尊重、性に関わる指導、エイズ予防、薬物乱用防止に関わる指導を通して社会参画の意識を高める。

技術・家庭
 コンピューターを活用し、学び方を学ぶ学習の充実を図り、社会の一員として目的意識をもって課題に取り組む力を育てる。

外国語
 人類の幸福に貢献する心情と態度を養うため、正しく豊かな言語生活の確立を目指し、オーラル・コミュニケーション能力及び豊かな表現力を育てる。

読書科
 読書活動を通して考えを深め、想像力を育む心の育成に努める。

特別の教科 道徳

各学年の重点内容項目
 1年
 基本的な生活習慣の定着を図る
 ・節度ある生活態度
 ・感謝、思いやり
 ・集団生活の向上
 2年
 自己と他との関わりを考える
 ・自主・自律
 ・感謝、思いやり
 ・人間愛、生きる喜び
 3年
 世界の中の日本人としての自覚を深める
 ・自主・自律
 ・愛国心
 ・国際理解と親善、人類愛
 特別支援学級
 基本的な生活習慣の定着を図る
 ・感謝、思いやり
 ・自主・自律

指導方針
 ・道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養う。

指導の工夫
 ・道徳的価値についての理解をもとに、自己を見つめ、人間としての生き方を広い視野をもって多角的に考える学習を行い、道徳的な判断力・心情・実践意欲と態度をもって社会に参画する生徒を育てる。

特別活動

学級活動
 ・学校行事等の諸活動への積極的な参加を通して、集団の一員としてのあり方を自覚させ、学業生活の向上を図る。

生徒会活動
 ・生徒一人一人が活躍する場を与え、集団の一員としての自覚を高め、正しい連帯感と協調性を育てる。

学校行事
 ・学校行事では、体験的学習を重視し、感動体験を積み重ねることによって、豊かな心を育てる。

総合的な学習の時間
 ・計画的・組織的な指導に努め、総合的な学習の時間を充実させる。
 ・地域の協力と理解のもとに、職場訪問、職場体験、ボランティア活動等の自ら生き方を考える体験活動を充実させ、生徒の主体的な学習の展開を図る。
 ・体験活動を通し、豊かな情操と自分を生かす力を実行できる力を育てる。
 ・調べ学習や学習成果の発表については修学旅行、林間学校、上級学校訪問等を有効に活用し、考え方や学び方、問題解決能力を育成する。

生活指導
 ・集団の一員としての社会性と基本的な生活習慣を定着させる。あいさつの励行、言葉遣い、時間を守り節度のある生活を身に付けさせる。

環境整備
 ・物を大切に、自ら進んで環境の美化に努める。
 ・言語環境を整え、よりよい人間関係をつくる。

家庭・地域との連携
 ・相互理解と信頼のもとに家庭、地域社会、関係諸機関との連携を深める。
 ・公開授業、保護者会、地域ボランティア活動を通しての交流と相互理解を深める。

推進体制
 ・校内に道徳推進リーダーを設置し、進路指導部、各学年と連携をとりながら指導をすすめていく。